

I すべての教職員が働きやすい職場環境づくり

1 子育て・介護中の教職員支援

研究補助制度

この制度は、出産、育児、介護中の埼玉大学常勤教員を対象に、本学に在籍する大学院生又は3年次以上の学部生を研究補助者、又は事務補助者として措置することで、出産、育児、介護のために制限される研究活動を支援します。

支援対象者：埼玉大学常勤教員で以下に該当する方

- (1) 本人又は配偶者が妊娠中の者
- (2) 小学校6年生までの子を育児している者
- (3) 親族（配偶者又は二親等以内の親族に限る）の介護をしている者

支援内容：

支援対象者1人につき、1名の研究補助者又は事務補助者を措置できます。

研究補助者は支援対象者（又はその代理人）の指示に従ってデータ解析や実験補助、資料作成等の研究補助業務を行います。事務補助者は事務手続き等の補助的な業務を行います。

支援時間：40時間以内

支援単価：研究補助者 1,000円 / 時間、事務補助者 900円 / 時間

利用手続き等の詳細は男女共同参画室 WEB サイトをご覧ください。

2018年度に研究補助制度を利用された教員の方々の体験談です。



鮮于 媚 (ソヌミ)

SONU Mee

人文社会科学研究科
(日本語教育センター)
助教

2018年4月から着任した鮮于媚(ソヌミ)と申します。今回、埼玉大学男女共同参画室・ダイバーシティオフィスの研究補助制度を利用でき、大変うれしく思っております。私は、博士課程を満期退学し、学位論文を書く1年間、上智大学で「グローバル社会に対応する女性研究者支援」プロジェクトのスタッフとして働いたことがあります。その当

時は、自分自身が女性研究者になることと、結婚や育児をすることは、次元の違う話であると感じていました。仕事を手伝いながらも、“どうして、女性の研究者を支援しなければならないのか。”、“男性と女性もアカデミックポストに就くのは難しいのに、どうして、女性研究者なのか？”など、疑問に思っていました。その当時、メンターの先生からは、“今はわからないけど、就職活動をしたり、仕事をしたりすると思わないところに、「壁」があると感じると思うよ。だから、支援をしなければならない”とおっしゃっていました。自分の夢やキャリアを形成することに、性別は関係ないということは、何回も聞いたことがありました。

やはり、就職活動をする時期と結婚、妊娠、育児が重なり、優先順位は何か、迷う時期がありました。特に、妊娠をしながら、仕事をする時は、周りに迷惑をかけているのではないかと思う時もありました。しかし、続けること、それから、

仕事も育児も両立を目指すことこそが重要であること、「見えない壁」は自分が作っているかもしれないと思い、メンターの先生の話を読み出しながら、なんとか、乗り越えました。

埼玉大学では、男女共同参画室の研究補助制度を利用し、研究補助員による補助を受け、データの分析を進めることができました。研究補助員を配置できたことで、これからの研究の流れが見えてきました。これからは仕事や育児を両立しながら、頑張っていきたいと思います。将来は、自分がサポート側になり、未来の人々のためにも、頑張りたいと思います。



子供との時間-近くの公園で-



渡辺 志津子

Shizuko Watanabe

大学院人文社会科学研究所
経済系
助教

80才を過ぎた頃から多くの不調を、発生させた実母は、82才の昨年は、原因がわからない高熱と高炎症値、予期せぬ骨折や、低栄養による輸血など、予想がつかないことの連続で、大学病院での検査入院を5月21日～9月27日までの約4か月間している間でも、家族中疲弊し、この先どうしたものかと思った。

大きな内臓疾患は無いにも関わらず、入院をしているとベッドに寝かさされ、検査に行くにも、整形外科医から足は悪くないと言われているにもかかわらず、車椅子生活となり、全く歩けなくなる危険を感じ、病院からの脱出を計画した。

主治医は数値変化だけに重きを置き、生活のクオリティには全く興味を持たなかった。ゆえに、回診の度に母自身も家族も不満が募った。特に院内で骨折をして以降は、いかに退院させるかに奔走をした。

有料老人ホームやリハビリ病院については、詳しいコーディネーターの存在も、わかった。しかし、最終的にはお薦め頂いた施設ではなく、どちらかと言えばコーディネーターが、案内したくなかったであろう施設に、お世話になることになり、5か月が経過した。素敵な施設のお蔭で、あれだけ大学病院入院中に下がらなかった炎症値も下がってきて、栄養不良も改善されている。皆さんには、くれぐれも施設見学は実地に臨むことを、声を大にして言いたい。

さて、今回の研究補助金により、腰を落ち着けて関わる事が出来ていない、ほぼ20年前に記した修士論文に関する作業を随分と久しぶりに取り組むこととなった。

毎日、介護関係に追われていると、研究モードの頭は回転せず、焦るばかりで何も出来なかったが、時間を決めて、

優秀な研究補助者(工学部機能材料工学科所属3年生男子)と取り組む時間は、大きな気分転換にもなり、大変ありがたかった。結果、当時、気づきもしなかった関係者の氏名を論文の中から見出すことが出来た。

この研究補助制度により、少しでも、教員たちに余裕が生まれることにより、後の社会貢献にも役立っていくであろうことから、今後も継続的に運用して頂きたくよろしくお願い致します。ありがとうございました。



おいしいお食事が出る介護付き有料老人ホームにて



八木 修平

Shuhe Yagi

大学院理工学研究科
准教授

我が家には1歳の双子の娘がいます。妻も私と同様に大学教員をしていますが、出産後1年半は育児休暇を取得して子どもたちの世話をしてくれていました。10月から妻が仕事に復帰するにあたり、バトンタッチで私が育児休暇を取得して、しばらくの間は子育てに専念することになりました。保育園を利用するという選択肢も考えましたが、妻の職場は京都で別居が必須となり、保育園を利用したとしても1歳双子のワンオペ育児は難しいだろうとの判断でした。学生のころから20年近く生活の中心だった研究活動を一時的にでも中断し、慣れない土地で子育てをすることには不安もありましたが、朝昼晩の食事の世話や公園への散歩などで毎日を忙しく過ごす中、子どもたちはこの間に話す言葉が少しずつ増え表情も豊かになり、また自己主張をするようになるなど日々成長し、それを常に間近で実感できたことはとても良かったと思っています。男性教員が育児休暇を取得する例はまだまだ少ないようですが、共



長女が描いてくれた絵

中田 憲男

Norio Nakata

大学院理工学研究科
助教

皆さんはどのような育児方針をお持ちでしょうか？

我が家では、妻のワンオペ育児にならないように、夫婦で育児を平等に行うよう努めています。平等といっても平日・休日を問わず昼夜研究活動に従事している私が、妻と同じように育児を行うことは大変困難です。そのため、我が家ではある程度の育児の分担化を実施しています。例えば、私の場合、長女を大学内のそよかぜ保育室に入室していたので通勤時に登園させ、夕方の降園時に一緒に帰宅し、晩ご飯と入浴、就寝を済ませてから大学に戻って研究を行い、育児の両立を図りました。

そもそも、なぜ我が家では「育児の分担化」に取り組むようになったのか？その理由の一つとして、2011年に夫婦で滞在したフランスでの研究留学で得た経験が挙げられます。フランスには「家事・育児は妻(女性)がするもの」といった考え方は存在せず、夫が家事・育児に協力的です。事実、

働きがあたりまえの時代、積極的に育児休暇を取得すべきです。それだけにこのような男女共同参画室の補助制度は重要で、今後も継続され、より一層拡大されることを願います。私の研究室では、研究対象の半導体試料を作製するのに真空装置を利用しており、性能を維持するためには日常的な保守・管理が欠かせません。今回の研究補助制度を利用することで、不在の間の必要な作業を学生に依頼しました。埼玉大学の男女共同参画室では、研究補助制度のほかに非常勤事務員の措置を支援する制度もありますが、そちらは女性教員のみが対象であり、ぜひ男性教員へも拡げてもらえると助かると思います。受け持ちの講義に関しては大学から非常勤講師の予算が措置されますが、学内委員や学生指導に関しては学科の他の先生方に少なからず負担を引き受けてもらうことになりました。研究室の学生にも不便を強いる面はあったことと思います。周囲の理解や協力があってのおかげで成り立ったと感謝しています。



公園にて

友人のフランス人も毎朝子供を送り迎えし、帰宅後夕食を作る生活を送っており、彼らの育児に対する姿勢や哲学に感銘しました。また、妻の子育てや育児に関する考え方についても「育児の分担化」に大きく影響しました。妻は保育士であり、言わば子育てのプロです。例えば、長女が新生児のころから我が家では布おむつを使用しており、難無くおむつからパンツに切り替えることができました。結果として、日々の子供の成長をタイムリーに見ることができ、父として「育児の分担化」を実施してきてよかったと思っています。

昨年8月に第2子である長男が誕生したことで、妻に掛かる育児や家事の負担が増え、「育児の分担化」を継続させることが難しくなりました。幸いにも、本研究補助制度を2回も採択していただき、担当学生の献身的な研究補助や文献調査を遂行していただいたおかげで、育児と研究活動の質を保持することができました。子育てに対する理想を追い続けるべく、機会があれば本制度への応募を今後も行いたいと思います。



フランス人の友人と



非常勤支援研究員制度

この制度は、出産、育児、介護中の埼玉大学常勤女性教員を対象に、本学に在籍する大学院生等（学部生を除く）を非常勤支援研究員として措置することで、出産、育児、介護のために制限される研究活動を支援します。

支援対象者：埼玉大学常勤女性教員で以下に該当する方。

- (1) 妊娠中の者
- (2) 小学校6年生までの子を育児している者
- (3) 親族（配偶者又は二親等以内の親族に限る）の介護をしている者

支援内容：

支援対象者1人につき、1名の非常勤支援研究員を措置できます。非常勤支援研究員は支援対象者の研究課題を推進するため、当該研究の支援業務を行います。

支援期間：平成30年6月1日から平成31年3月31日までの1ヶ月以上の期間

支援時間：週10時間以内

利用手続き等の詳細は男女共同参画室WEBサイトをご覧ください。



2018年度に非常勤支援研究員制度を利用された教職員の方の体験談です。



池田 美穂

Miho Ikeda

大学院理工学研究科
准教授

今年度は非常勤研究員支援制度のご支援をいただき、ありがとうございました。私の専門は植物の遺伝子です。学生さんやスタッフさん、共同研究者の皆様と、毎日、試行錯誤しつつ、研究や教育活動を行い、新しい生命の真理に触れ、学生さんたちの成長を見ることは、とても楽しいことです。また同時に私は二人の息子を含む4人家族の母親です。毎日、主人や息子と一緒に、鼻歌を歌ったり、ご飯を作って食べたりすることは、また別の喜びです。大学教員の仕事と母親の仕事は、どちらも社会に貢献する重要な役目であり、この二つを経験できるのはとても恵まれた境遇と言えます。また、私にとってはこの二つは相互に発展的效果をもたらしてもいます。しかし、現実は甘くもなく、実際には、仕事と家庭を両立しているために、周囲に対して、迷惑をかけっぱなしです。職場では、スタッフの方々、学生さんたちに「ちょっと待って。手伝って」としばしば言い、家庭や地域では息子たちと夫、保育園、ファミサポさん、一緒にPTA役員をする皆様に助けていただきっぱなし。仕事と家庭の両立って、もしかしたら「和食とフレンチのコースを同時にオーダーするようなもの」で、一度に両方は食べ

れないように、1日でこなさうるタスクも限界があり、「両方やるのは究極の贅沢」なのかもと感じることもあります。それでも日本の国は女性の就労を推進している、そんな矛盾の中で、非常勤研究員支援制度は私の罪悪感を軽減してくれる制度です。実際にご支援をいただける人数は限られているけれど、私と同じ罪悪感を感じているかもしれない皆様の気持ちを軽減するシステムとして、また「仕事と家庭の両立は応援されているよ」というメッセージとして、この支援制度が広く継続してほしいと、私は願います。



学会参加後の息抜き



ラボの初詣に参加

産休・育休・介護休暇等からのリスタート研究費助成制度

この制度は、埼玉大学常勤女性教員が出産、育児、介護等のライフイベントに際し、やむを得ず研究者としてのキャリアを一時中断し、その後研究活動に復帰したときに、研究活動の促進や負担の軽減を図るため、研究費を支援します。

支援対象者：埼玉大学常勤女性教員で以下に該当する者。

- (1) 産前・産後休暇、育児休業、介護休業（介護休暇を含む）のため、概ね連続する3ヶ月以上やむを得ず研究活動を中断した者
- (2) 休暇、休業の復帰から概ね2年以内の者

支援額：1名あたり5万円（2018年度）

2018年度に

産休・育休・介護休暇等からのリスタート研究費助成制度を利用された教職員の方の体験談です。



池上 尚

Nao Ikegami

教育学部
准教授

「いつか」と思っていた妊娠・出産が予期せぬタイミングで人生に訪れました。埼玉大学に着任し一年が経とうかという頃で、喜びよりも先に、教員として独り立ちしていないのに母になる戸惑い、波に乗ってきた研究が思うように進まなくなる不安でいっぱい。それでも、夫にとっては念願の子ども、同僚の先生方も嫌な顔一つせず喜んでくださり、研究も育児も欲張るんだと覚悟を決めました。ただ、産後しばらくは産前までの研究者モードが抜けきらず、娘を抱っこしながら「いつになったら書き途中の論文に手を付けられるの？」と白々明けていく空を眺めていました。結局、産後一か月で辛抱たまらず、睡魔と闘いながら抱っこ紐で娘を抱え、立ってパソコンに向かいました。「研究者としての自分も確かに存在している」という実感を無理に得て、焦る自分の手綱を引いていたのだと思います（この舞台裏には夫や実母の支え、娘が驚くほどよく寝る子だったという奇跡もあります）。娘が生後三か月を過ぎ様々な反応を見せてくれるようになると、その可愛さによりやく人並みに母性が開花したのも束の間、新年度の始まりとともに生後半年で保育園に預けることになりました。同じクラスのお友達は皆、よちよち歩きやはいはいで活発に動き回りますが、娘はお座りがやっど。可愛い我が子に不憫な思いをさせるかも…と入園当初は思いましたが、人見知り

が始まっていない分あつという間に新しい環境に馴染み、お友達をいい見本にして、難なくつかまり立ちを成功させ、一歳を前に歩き出し、言葉も驚くスピードで覚えていきました。私一人では到底、ここまで刺激的な日々を娘にプレゼントできませんでした。成長著しい彼女に負けじと、（いつ保育園から呼び出されるか分からない）限られた時間で研究に没頭できるよう試行錯誤する私が、実は一番鍛えられています。娘を慈しむ気持ちと研究への情熱との共存。研究者であり続けようと躍起になっていたあの頃、予想もできなかった未来を娘が切り拓いてくれました。

私の専門は日本語語彙史ですが、埼玉大学着任後は、日本語史研究の資料であるコーパスを活用して、国語科における古典の教材開発にも取り組んでいます。復職後すぐにリスタート研究費助成制度を利用させていただき、古典の教材開発に必要な各種辞書など、多くの物品を購入することができました。予算の面でつまづくことなくスムーズに研究を再開できる恵まれた環境で、さらなる研究の進展を目指したいと思います。



(ね)こそだて

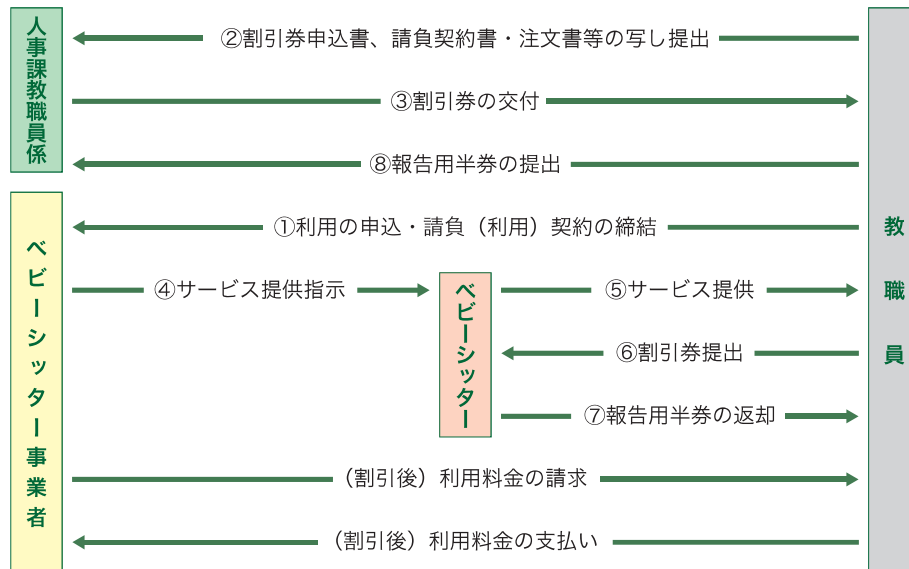


ベビーシッター利用助成

ベビーシッターを利用した場合にその料金の一部が助成される制度で、公益社団法人全国保育サービス協会が実施する事業です。利用には本学が交付する割引券が必要となります。

利用者：本学に在籍する教職員で文部科学省共済組合員及び厚生年金保険被保険者
 対象となる子：0歳～小学校3年生（世話を必要とする場合小学校6年生まで）
 割引額：1日あたり2,200円

〈概略図〉



2018年度にベビーシッター利用助成を利用された教職員の方の体験談です。



本橋 幸康

Yukiyasu Motohashi

教育学部
准教授

我が家は、夫婦と子供2人の4人暮らしです。上の子供は幼稚園に通っています。

私の場合は、昨年、ホームページの人事課連絡版で、このベビーシッター利用助成の制度を知り、これを活用しない手はないとさっそく手続きをした次第です。

毎週、決まった曜日、決まった時間に定期的に利用するというよりは、単発で、主に妻の仕事のための予定が入った日を事前に人事課に申請し、当日、赤ちゃんを自宅で預かってもらいました。本事業の補助金によってベビーシッター代の負担額が少ない2時間程度を目安に主に利用しました。予約申請をすっかり失念していて、前日に依頼をした際でも柔軟にご対応いただき、大変、助かりました。

業者に予約をすると当日中に対応可能な近場のシッター

さんから順に手配していただきました。シッターさんの交通費はこちらの負担なので、早めの予約をすることで近場のシッターさんを探してもらえるので経済的負担が少なくて済むのかもしれませんが。

我が家が利用した業者のベビーシッターのみなさんには、ちょっとした子供の変化や様子を毎回、丁寧に伝えていただきました。家にこもりきりではなく、家の周りや近くの公園をお散歩もしていただきました。担当いただいたシッターさんたちの年齢層は幅広く、子育てについてのアドバイスや励ましのお言葉をたくさんいただき、夫婦ともども感謝しております。

頼れる人が身近にいない、いてもなかなか都合が合わせられないなどの不安があるかと思いますが、さまざまな子育ての選択肢のひとつとして、こうした制度を利用できると思えると、気持ち的にも安心することができました。

この制度を知ってもらい、さらに充実した制度となって、多くの子育て中の職員のみなさまを支える事業へと発展することを念じております。



みんななかよくもぐもぐタイム

ファミリー・サポート補助事業

ファミリー・サポート・センター事業（ファミサポ）の育児援助を利用する場合に、その利用料金の一部を補助します。

利用者：埼玉大学の教職員（非常勤職員の場合は社会保険加入者に限る。）

補助の対象となる者：

- (1) 0歳から小学校6年生までの乳幼児・児童
- (2) 身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている満18歳に達するまでの子

補助の対象となる育児援助活動：

- (1) 保育所、幼稚園、小学校及び放課後児童クラブ等の保育開始前・終了後・休みの時の子どもの預かり、および施設までの送迎
- (2) 病児・病後児の預かり

補助の対象となる支払報酬は、1家庭あたり月20時間分が上限です。

※ファミサポの純然たるサービスの報酬以外の会費、食費、交通費、キャンセル料等は補助対象外です。

なお、ファミリー・サポート補助事業を利用するには、当該ファミサポに会員登録が必要です。

利用手続き等の詳細は男女共同参画室 WEB サイトをご覧ください。

2018年度にファミリー・サポート補助事業を利用された教職員の方の体験談です。



佐藤 正晃

Masaaki Sato

大学院理工学研究科
特任准教授

わが家の長男（小学生）と次男（幼稚園児）は、家では毎日のようにしょうもないことをしては親を笑わせてくれます。そんなやんちゃな子供たちを専門職の妻と育てていますが、離れて暮らす双方の両親の日常的な協力が望めないために、これまでも民間のシッター派遣会社のサービスをたびたび利用してきました。わが家では妻が毎日仕事の後に子供を迎えに行っていますが、次男を閉園時間までに迎えに行くのが難しい日が週一度あるということで、市のファミリー・サポート・センターに幼稚園の近くの会員様を紹介していただき、その日のお迎えをお願いしています。

次男は、ファミサポのある日には、お迎えの後にファミサポさんのお宅で遊ぶおもちゃ（たいていは大好きなカブトムシやクワガタのフィギュア）をいそいそと選んで家を出ます（幼稚園では事務室で預かっていただいています）。私が仕事の後にファミサポさんのお宅に迎えにいった帰りは、たいてい車の中でその日の出来事を話します。ファミサポさんのような家族や親戚や先生ではない大人とたびたび親しく接することは、子供の社会性の発達という面では

良いのかもしれませんが。私たちは、子供たちがたくさんの人たちからの愛情をいっぱいを受けて、そしてその幸せに感謝して育ててほしいと願っています。わが家がお迎えをお願いしているファミサポさんは、既に子育てを終えられて、今はボランティアなどでの活動を活発にされているとても素敵な方ですが、親にとっても、そのような人生の先輩の姿は、自分たちの子育て後の生活を考える一つのきっかけになっています。

最後になりましたが、本学のファミリー・サポート補助事業からのご支援に深く感謝申し上げます。申請の手続きは簡単ですので、ファミサポを既にお使いの方も、これから利用を考えている方も、この制度を積極的に活用してみたいかがでしょうか。



いちご狩りでの長男と次男

ファミサポ@埼玉大学

さいたまファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)からなる会員組織で、会員による相互援助活動の調整などをセンターのアドバイザーが行っています。依頼会員に登録すると、通常保育が実施されない夕方や土曜日・日曜日にも、提供会員に子どもを預ける育児援助を受けることができます。提供会員は、さいたま市にお住まいの方です。育児援助は原則として提供会員の自宅で行いますが、**埼玉大学の教職員は、学内(教育学部F棟プレイルーム)で子どもを提供会員に預けることもできます。**

例えば、こんなときに育児援助を受けることができます。

- 授業1コマ分の2時間だけ子どもを預かってほしい!
- セミナーに参加する3時間、子どもを預かってほしい!
- 習い事や塾に子どもを迎えに行き、連れてきてほしい!
- 土曜日・日曜日に開催される学会参加のために、終日子どもを預かってほしい!



ファミサポの育児援助を受けるには

さいたまファミリー・サポート・センターに依頼会員登録をします。さいたまファミリー・サポート・センターが実施する入会説明会に出席し、所定の入会手続きをさせていただくのが原則ですが、WEB上で詳細の確認をして、入会手続きをすることも可能です。

詳細は下記URLをご確認ください。

<http://saitamafamisapo.blog.shinobi.jp/>

プレイルームの使用について

教育学部F棟プレイルームは、幼児教育に関する研究のための施設ですが、空いている時間は、埼玉大学の教職員はファミサポを利用する場合に使用できます。詳細は次ページをご確認ください。



問合せ先 埼玉大学男女共同参画室事務担当 総務部人事課 048-858-9627

さいたまファミリー・サポート・センター 入会説明会・講習会

日時 2018年9月20日(木)

場所 埼玉大学 大学会館2階ラーニングcommons A

さいたまファミリー・サポート・センターのアドバイザーを講師としてお招きし、「さいたまファミリー・サポート・センター入会説明会・講習会」を開催しました。

さいたまファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)からなる会員組織です。

会員の登録手続きには入会説明会・講習会(提供会員のみ必須)を受講することが必要です。

当日は、埼玉大学教職員、地域住民の方合わせて14名が参加しました。

前半の入会説明会では、ファミサポ事業の趣旨、援助活動内容、援助申込みから報告までの流れの説明の他、会員の心得についての確認がありました。また、賠償責任保険、サービス提供会員傷害補償、依頼子ども傷害補償についても説明がありました。

後半の提供会員向けの講習会では、子どもの心と体の発達、子どもの健康、子どもの環境と安全、子どものけがと応急処置、子どものかかりやすい病気などを学習するなど、子供を預かる上での重要な事柄を学ぶことができました。

参加者からは多数の質問があがり、各々が利用方法をイメージしながら講師の説明を熱心に聞いていました。

埼玉大学の教職員は、学内(教育学部F棟プレイルーム)で子どもを提供会員に預けることができます。

方法

- ①サイボウズのトップ画面「施設予約」から事前に予約
- ②プレイルームのカギを正門守衛所で借り、同室に返却

時間帯:午前9時から午後8時まで

※プレイルーム内のおもちゃは利用可能ですが、破損した場合は弁償していただくこともあります。
※飲食は原則禁止です。後片付け・掃除・ごみ捨ても各自をお願いします。



チラシ



2 子育て・介護中の教職員のネットワーキング

子育てランチミーティング

日時 2018年9月26日(水)
場所 埼玉大学 研究機構棟2階第二会議室

「子育てランチミーティング」は子育てに関心のある教職員が昼食をとりながら、気軽に交流する場です。今回は様々な部署の教職員の皆様、合わせて12名(男性3名、女性9名)が集まりました。

簡単な自己紹介の後、本学の子育て支援制度や8月に実施した「保育状況に関する実態調査」の結果(26ページ参照)などを踏まえて、意見交換や情報交換を行いました。

昼の休憩時間という限られた時間でしたが、「子どもが体調不良の際の夫婦の協力体制」「ファミサポの利用の仕方」「子育て中は夜の行事には参加しにくい」「子育て中に飲み会に参加するためのコツ」「大学内には授乳する場所がない」「男性トイレにはおむつ替えスペースがなくて困った」経験など、多岐にわたるテーマが話題になりました。

子育てランチミーティングは今後も定期的に開催していきます。男性・女性・お子さんの有無・年齢などに関係なく、どなたでも大歓迎ですのでお気軽にご参加ください。



チラシ



介護ランチミーティング

日時 2019年2月14日(木)
場所 埼玉大学 研究機構棟2階第二会議室

介護と仕事の両立や介護支援などについて情報交換を行う「介護ランチミーティング」を開催しました。介護に関心のある教職員が昼食をとりながら、気軽に交流する場です。今回は様々な部署の教職員の皆様合わせて10名が集まりました。「ショートステイの利用」「遠方に住む両親の介護」「特別養護老人ホームへの入所」「要介護認定を受ける際の流れ」など多岐にわたるテーマが話題になりました。地域包括支援センター彩寿苑の河野様と今井様にもご参加いただき、事例に基づいたアドバイス等をいただくこともでき、「また参加したい」との声が多く聞かれました。介護ランチミーティングは今後も定期的に開催していきます。男性・女性・介護経験有無・年齢などに関係なく、どなたでも大歓迎ですのでお気軽にご参加ください。



チラシ



3 講演会・セミナー

第10回男女共同参画室講演会

日時 2018年11月8日(木) 15:15~16:45
場所 埼玉大学 総合研究棟1階 シアター教室
テーマ 「女性教員を増やすことの意義と方法—男女均等は世界の潮流—」
講師 申 琪榮先生(お茶の水女子大学 ジェンダー研究所 准教授)

11月8日(木)、「第10回男女共同参画室講演会」をお茶の水女子大学ジェンダー研究所准教授・申琪榮先生を講師に迎え、『女性教員を増やすことの意義と方法—男女均等は世界の潮流』をテーマに開催しました。当日は、教職員、学生など約90名の参加がありました。

申先生:私の専門は政治学です。政治学の中には皆さんも想像してみるとお分かりだと思いますが、社会のどの分野と比べても一番女性の参画が低いのが現状です。世界的に見ても90年代まで女性議員の世界的平均が10パーセントにも至らなかったのです。そこから今、平均が大体23パーセントくらいと、約2倍になりました。

政治学の中でも、なぜ政治分野においては女性の進出が低いのか、女性議員が少ないのか、どのようにすれば女性議員を増やせるのか、女性議員が増えるとどのように良いのかと、いうことを分析する研究が盛んになってきました。

今日の話は私の専門分野である政治学から得た知見・研究成果を、政治分野に限らず経済や社会全般、教育現場といった分野に広げながらお話をしていきたいと思います。

日本では、あらゆる意思決定は、極めて同質集団のメンバーによって行われています。社会では様々な人が生きており、お互いに支え合いながら生きていかなければいけません。先生も若者も高齢者も健康な人も障害を持っている方も外国人もいます。ところが同質のメンバーが政治・経済的な政策を決めていく場合、これらの違いに気づきにくくなります。違いが見えなくなるからです。現在日本政治においては圧倒的に男性で高齢のエリートグループが政策を決めている



チラシ

状況です。そうすると、そこには女性の視点も、社会的マイノリティグループの視点も反映されません。よほど大きい声で外から「これもあります。」「あれもあります。」と言わない限り見えてこないのが、社会に普通に存在している多様な違いを認めにくくなります。

私が関わっている研究チームが取った国会議員のアンケート結果から、女性議員は、マイノリティや社会的に弱い立場にある人たちの問題に関心が高いことが分かりました。同質メンバーで決まる意思決定は、決定が早いなど良い所もあるかもしれませんが、様々な立場に置かれている市民たちの声を汲み取るためには、女性議員の存在が非常に大事なのです。

女性議員を増やすために諸外国で導入したのがクオーター制度でした。

クオーター制度導入に対しては反論も根強くあります。よく言われるのは、「能力と性別は関係ないんじゃないか、



堀田副学長の挨拶



講演する申先生

能力の高い人がリーダーに就くものだ」ということです。では、能力だけでいいのでしょうか。また、いったい「能力」とは何でしょうか。男性も女性もマイノリティもエリートたちも皆これが能力だという基準はありません。成績が高いこと？ 教員だったら論文が良く書ける人？ 能力を図る基準というのは非常に様々なはずです。しかし今の社会で能力を測る基準はどういうものになるのでしょうか。大体エリート男性、既に権力の座についている男性たちが作った基準で皆を図るという事になります。

アメリカの研究者の場合、平均的にみると、男性の方が論文が多く、女性の方が少ないです。しかし男性と女性とでは関心のあるテーマが違う場合も多く、男性が中心となっている学会誌にこれまでと違う視点やテーマを扱う論文が掲載されるのはとても難しいです。女性やマイノリティの視点に立った研究に審査する側の関心も知識も低いため、女性の研究者がやってきた先進的な研究にこれが政治学ですか？と批判したり、落とされるケースもあります。そのような状況が存在している中、論文の「数」のみを能力の基準として、男性研究者の方が能力が高いと言えるのでしょうか。

また、論文を沢山書ける男性教員が多くいると教育の質が高くなるのか、という事ですが、途上国の教育現場では、女性教員が増えると女子生徒の通学率が高まるといわれています。女性教員がいなければ女子生徒が学校に行かなくなる比率が高くなるということです。学校へ行って何を学ぶか、自分のことを理解してくれるか、相談相手がいるかということは、女子の教育に非常に影響を与えるという事も研究として分かっています。ですので、今の基準で能力を図ること自体が、教育の質を下げることに繋がりがかねません。

日本では女性議員が増えて何がよかったのかと否定的に思う方も多いです。女性議員が増えると何がいいのかという議論は、政治学の中で様々に提示されております。しかし、国会で女性議員が増えたと言える経験を日本はまだしてないに等しいので、これから女性議員が3割、4割増えないと多角的に何が良かったのかを測ることすらできないでしょう。

しかしスウェーデン、台湾のような国では興味深い研究結果が出ています。例えば、台湾を挙げてみましょう。台湾

では地方議会選挙において、例えば4名が当選する場合、男女8名が出馬し男性が1、2、3、4位だったとします。こういった場合でも必ず4名の中で一人は女性でなければいけません。ですので男性が1、2、3、4位、女性が5位だったとしても、この4位の男性は落選し、代わりに5位の女性が当選します。これは男性に対して逆差別といわれるかもしれませんが、この5位の女性が4位の男性と比べて能力が低かったのか、調べた研究があります。

その研究によると、実際4位で落ちた男性たち、男性の代わりに当選した女性たちを、データを調べて測ってみました。一般的に言われる能力の基準、つまり学歴・経歴・収入などで比較した結果、繰り上がった女性の方が学歴も高く、どの基準でも能力が高いという結果が出ました。

また、スウェーデンの地方議会でも同じ結果が出ています。この結果が示唆することは、女性枠を作ることで、能力の低い女性が入るのではなく、今まで非常に能力が高かったにもかかわらず女性だからといって排除された人が当選することになったのです。その結果、能力の高い女性たちが能力の低い男性たちと入れ替わることになりました。これにより、全体的に組織の質が上がります。つまり、クォーターや女性枠を作ると能力が高い女性が議会に増え競争が増し、組織全体としてはより質が上がると言えます。ですので、女性枠を作ったり、クォーターを実施して能力の低い女性が増えるという心配はしなくてもいいでしょう。

最後になりますが、大学は次世代を育てる場所です。多様性は非常に重要です。大学では、1つの基準で皆を測るということをするのではなく、個性を尊重する教育を実現しなければなりません。学生の皆さんもそういう教育を受けたいと思っています。学生は様々、出身地域、関心を持っている事、趣味も全部違います。性的マイノリティもトランスジェンダーの方もいます。この様な多様性と個性を尊重する為には、まず、教育をする側、教育者集団が、多様性と個性を実現するロールモデルにならなければなりません。女性教員を増やすことはその第一歩といえます。

ご静聴、どうもありがとうございました。

(申先生のご講演の抜粋より)



会場の様子

SU Diversity Seminar・彩の国女性研究者ネットワークセミナー

介護セミナー

日時 2019年2月14日(木) 11:00~12:00

場所 埼玉大学 研究機構棟 2階第二会議室

SU Diversity Seminar 2018, vol.5「介護セミナー&ランチミーティング」を、河野年明氏、今井さちえ氏(ともに地域包括支援センター彩寿苑)をお招きし開催しました。本セミナーは男女共同参画室の主催で開催したもので、当日は埼玉大学および彩の国女性研究者ネットワーク参画機関の教職員の皆様20名の参加がありました。

まず、河野氏から、介護保険や介護サービスなどについて介護の初心者向けに事例を交えてご説明いただきました。さいたま市の65歳以上の人口は約29万8000人とさいたま市が誕生した2001年から2倍以上に増加しており、介護保険を申請し介護認定を受ける方も年々増え続けているそうです。要介護認定されると、介護保険で様々なサービスが受けられます。また、要介護1~5よりも介護度が軽く、要支援1または2という認定になった場合も予防給付というサービスが受けられます。「介護保険は、様々なルールや手続き、審査など、初めて利用する方にはハードルが高いと思われるかもしれませんが、まずはお近くの地域包括支援センターにご相談ください。」とお話でした。

次に今井氏から、介護予防事業についてご説明いただきました。これは高齢者ができる限り要介護状態になることなく健康で生活できるよう、自ら介護予防について学んだり、社会参加を支援していく事業です。住み慣れた地域で、元氣



講演される河野氏(左)と今井氏(右)

に自分らしく暮らし続けるためにも多くの高齢者の方に参加してほしいとお話でした。

参加者からは「介護保険で受けられるサービスについて知ることができた。」「施設への入所について金額など具体的な話が聞いて参考になった。」「またこのようなセミナーを開催してほしい」などの声が聞かれました。



多くの教職員の皆様にご参加いただきました

SU Diversity Seminar 2018, Vol.5

介護セミナー & ランチミーティング

日程 2019年2月14日(木)

場所 埼玉大学 研究機構棟 2階 第二会議室
住所: 埼玉県さいたま市桜区下大久保255

介護保険ってどんなもの? | 要介護認定が必要になったら、何をすればいい? | 施設に入るに迷うとくらい費用が掛かるのかもしれない?

① 11:00-12:00 介護セミナー
「知っておきたい! 介護の基本」
【講師】 地域包括支援センター彩野苑 河野年明 氏 今井さちえ 氏

② 12:15-13:30 介護ランチミーティング
(途中参加・退席自由です)

介護について、仕事との両立について、お気軽に情報交換をしませんか?

参加費 無料

【対象】 埼玉大学教職員の皆様
彩の国女性研究者ネットワーク参画機関の皆様

【申込方法】 締切: 2019年2月12日(火)

【申込】 介護セミナー&ランチミーティング 参加希望
「本文」お名前・ご所属・「①」②参加/①のみ参加/②のみ参加」を記載の上
diversity-s@gr.saitama-u.ac.jp へメールでお申し込みください。

主催: 埼玉大学男女共同参画室
〒338-8501 埼玉県さいたま市桜区下大久保255
048-757-4011 (FAX) 048-757-1921 diversity-s@gr.saitama-u.ac.jp

チラシ

4 相談活動

国際共同研究スタート相談

国際共同研究をスタートさせようとする女性教員や子ども連れで在外研究に行くことを計画している教員(女性に限りません)を対象に、国際共同研究を行っている、あるいはこれまでにやってきた教員がアドバイザーとなり、共同研究立ち上げと運営のための相談を行っています。

対象

- これから国際共同研究をスタートすることを検討している女性教員
- これから海外での長期研修などを検討している女性教員
- 在外研究に行くことが決まっている女性教員
- 子どもを連れて在外研究に行くことを計画している教員(男性教員も相談可能)

相談内容例

- 国際共同研究をスタートするまでの準備について知りたい。
- 海外での長期研修先を探している。
- すでに在外研究が決まっているが、現地に埼玉大学教員がいるのであれば、会ってみたい。
- 現地の子育て事情や、海外から帰国する際の子どもの教育について相談したい。



申し込み

ダイバーシティ推進オフィスにお申し込みください。

ご氏名・ご所属・専門領域・渡航先(予定・希望)・相談内容をお聴きし、可能な限りダイバーシティ推進オフィスがアドバイザーを紹介します。なお、個人情報は守秘します。

問合せ・申込先

埼玉大学男女共同参画室ダイバーシティ推進オフィス
 メールアドレス diversity-soudan@gr.saitama-u.ac.jp
 電話・FAX Tel:048-767-4011 (学内電話5185)

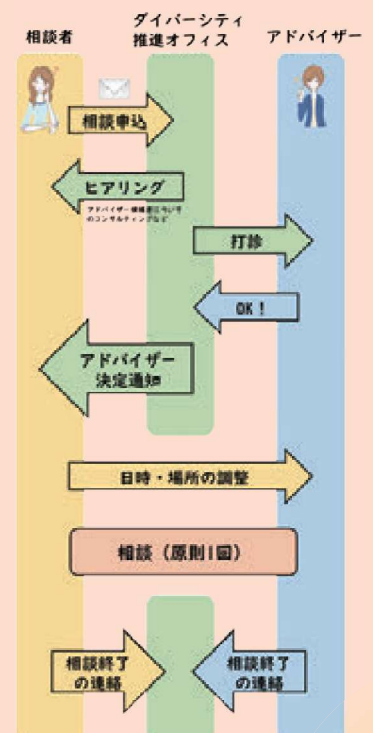
国際共同研究スタート相談アドバイザーとして登録して下さる方を募集しています!

相談者からダイバーシティ推進オフィスに相談が寄せられたのち、専門領域・渡航先(予定・希望)・相談内容を勘案しダイバーシティ推進オフィスから、アドバイザーの先生方に、相談をお引き受けくださるかどうかお尋ねします。引き受けるか否かはその時点でご判断ください。なお、相談は原則として1回(1時間程度)とし、相談者との間で日時の調整をしていただきます。

アドバイザーをお引き受けいただきたい方

- 在外研究のご経験がある教員
- 国際共同研究のご経験がある教員
- 子どもを連れて海外で生活を送ったことがある教職員
- 海外の大学等で務めたご経験のある教職員

相談の流れ



ダイバーシティ相談

～埼玉大学で働くすべての方が自分らしく生き生きと輝けるようお手伝いします～

日々の仕事や暮らしの中での様々な困りごと、周囲の人に相談しづらい悩みに耳を傾け、ご本人と一緒に困りごとを解決する支援をしています。男性には相談しづらい困りごとや悩みにも女性の相談員が対応いたします。

このようなことに困っていませんか？

結婚・妊娠・出産・育児・家事

- 仕事と家事・子育てとの両立に悩んでいる。時短・保活について知りたい。

介護

- 介護の必要な家族がいるが休みがとりにくい。仕事と介護の両立で疲弊している。

ジェンダーやセクシャリティ

- 性的指向・性自認に関することで差別的な扱いを受けている。今後のキャリアに支障がないか不安。

キャリアメイキング(女性教職員向け)

- 昇進について迷っている。ライフイベントを見据えたキャリアプランを考えたい。
- 研究室や職場の人間関係、学生指導や研究室運営
- 周囲とうまくいかない。研究室に来なくなった学生がおり心配している。

その他さまざまな内容のご相談を受け付けています。
またご希望に応じて関係組織や専門機関をご紹介します。

ご利用になれる方

埼玉大学で働くすべての教職員(常勤・非常勤や年齢、性別を問いません)

相談可能日時

月～金曜日 11:00～16:00

予約方法

【予約先】

電話予約:048-767-4011(ダイバーシティ推進オフィス)

Web予約:<https://goo.gl/forms/NN63GQuzITLqTXzf2>

【お知らせいただきたい内容】

お名前・ご所属・ご連絡先(TEL/Email)、相談希望日時、その他リクエスト



埼玉大学マスコットキャラクター
メリンちゃん

ご予約後、ダイバーシティ推進オフィス担当者から電話もしくはメールにてご連絡いたします。
プライバシー保護のため、ダイバーシティ相談のご利用や相談内容について守秘義務を順守します。
どうぞ安心してご相談ください。

ダイバーシティ相談 リーフレット

ご利用になれる方
 埼玉大学で働くすべての教職員
 (常勤・非常勤や年齢・性別を問いません)

相談可能日時
 月～金曜日 11:00～16:00

予約方法

✉ **メール 予約**
 月～金曜日 10:00～17:00
 diversity-soudan@gr.saitama-u.ac.jp

💻 **Web予約** 2018年4月スタート
<http://park.saitama-u.ac.jp/~kyodo-sankaku/>
 にアクセスして「ダイバーシティ相談」と書かれたバナーからお申し込み下さい。

予約受付窓口
 ダイバーシティ推進オフィス
 研究機構棟3階309
 ☎ 048-767-4011 (内線5185)



埼玉大学 構内MAP

国立大学法人 埼玉大学
男女共同参画室
ダイバーシティ推進オフィス

〒338-8570
 埼玉県さいたま市桜区下大久保255
 研究機構棟3階309
 電話：(048)767-4011(内線 5185)
 FAX：(048)767-4011

埼玉大学マスコットキャラクター
マリリンちゃん

国立大学法人 埼玉大学
ダイバーシティ推進オフィス

ダイバーシティ相談 のご案内

Diversity Counseling Services

埼玉大学で働く
すべての方が
自分らしく
生き生きと輝けるよう
お手伝いします。



お申し込みから相談までの流れ
 事前に、メール もしくはWebからお申し込み下さい。

①お申し込みの際に下記をお知らせ下さい。

【予約先】
 メール予約：diversity-soudan@gr.saitama-u.ac.jp
 Web予約：http://park.saitama-u.ac.jp/~kyodo-sankaku/
 にアクセスして「ダイバーシティ相談」と書かれたバナーからお申し込み下さい。

【お知らせいただきたい内容】
 ・お名前 ・ご所属
 ・ご連絡先(TEL/E-mail)
 ・相談希望日時 ・その他のリクエスト

②担当者から電話・メールにて、ご連絡します。
 初回の日時と時間をお伝えします。

③ご相談
 どうぞリラックスしてご相談の時間をお過ごしください。

相談員

ダイバーシティ・コーディネーター
 (ダイバーシティ推進オフィス教員、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント)

ダイバーシティ推進員
 (臨床心理士)

【守秘義務】
 プライバシー保護のため、相談室の利用や相談内容について、守秘義務を遵守します。どうぞ、安心してご相談下さい。

このようなことに困っていませんか？

■結婚・妊娠・出産・育児・家事

- ・仕事と、家事や子育てとの両立に悩んでいる
- ・妊娠したので、時短・育児・保活のことなどについて知りたい

■介護

- ・介護・看護の必要な家族がいるが、なかなか休みを取りづらい
- ・仕事と介護の両立で疲弊している

■ジェンダーやセクシュアリティ

- ・性的指向・性自認に関することで差別的な扱いを受けている
- ・性的指向・性自認のために、今後のキャリアに支障がないか不安である

■キャリアメイキング

- ・昇進について迷っている
- ・ライフイベントを見据えたキャリアプランを考えたい
- ・キャリアアップの方法がわからない

女性教職員のみならず

■研究室や職場の人間関係

- ・新しい職場に移り、なんとなく周囲とうまくいかない
- ・仕事の量が多くて時間内に終わらない
- ・もしかして、セクハラ…?

■学生指導や研究室運営

- ・研究室に来なくなった学生がおり、様子から気づかずに心配している
- ・傷つきやすい学生との接し方に困っている

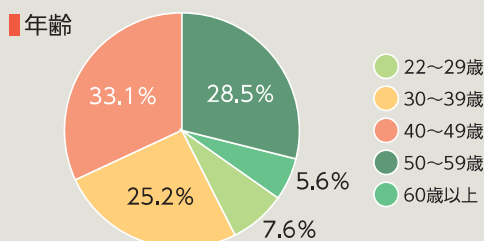
その他、さまざまな内容のご相談を受けつけています。
 また、ご希望に応じて関係組織や専門機関をご紹介します。

5 各種調査活動

保育状況に関する実態調査

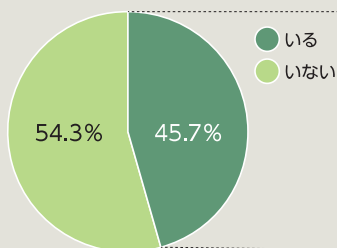
2018年8月6日(月)～8月31日(金)に実施しました。

1. 回答者について (回答者数 302)

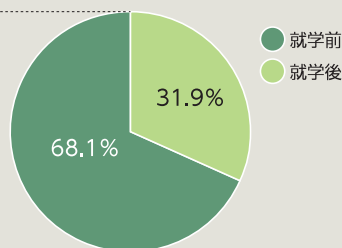


2. お子さんについて

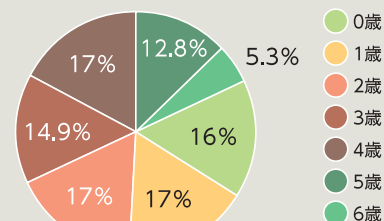
■小学校6年以下のお子さんの有無



■就学前・就学後の割合

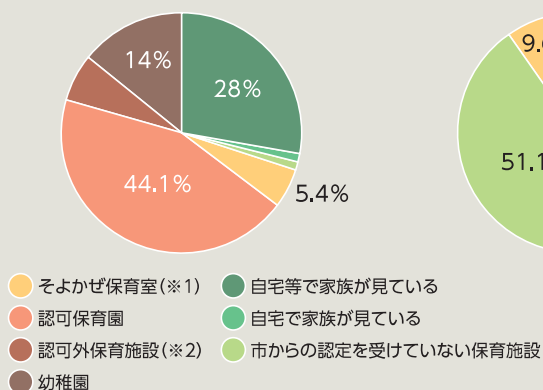


■一番下のお子さんの年齢

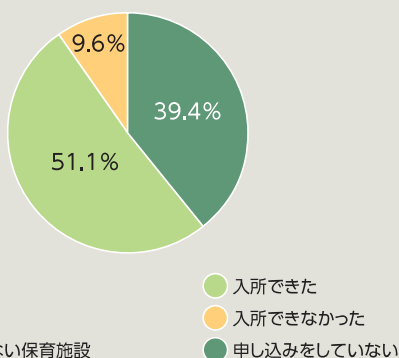


3. 保育状況

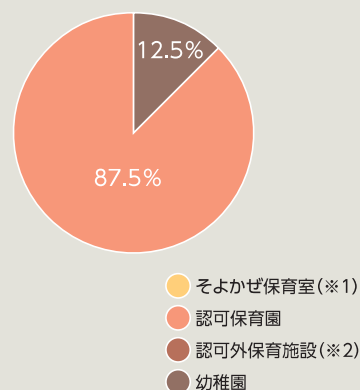
■一番下のお子さんの保育状況



■第一希望への入所の可否

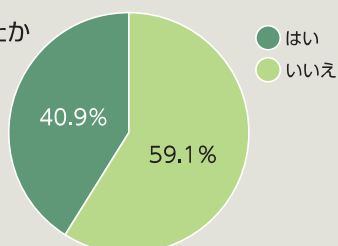


■第一希望の保育施設は何か

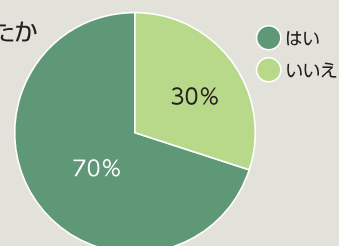


4. 学童保育の状況

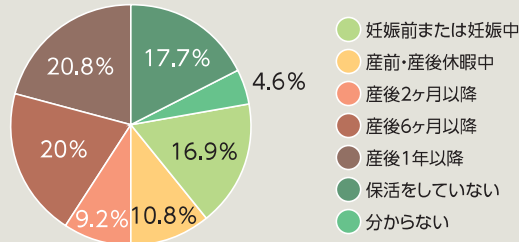
■学童に申込をしたか



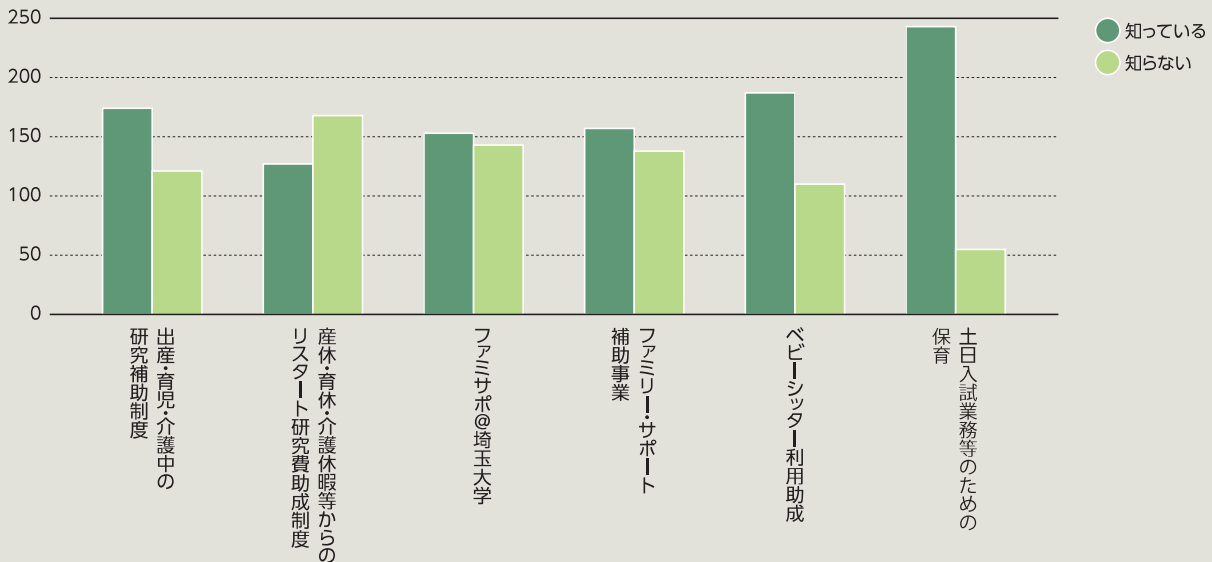
■希望したところに入れたか



5. 保活を開始した時期



6. 埼玉大学で実施している事業（子育て関連の支援）の知名度



子育てと仕事を両立するための支援ニーズ(自由回答)

1 周囲に対して

- 周囲への支援
- 周囲の理解、意識改革

2 制度・施設の充実

- 【休暇関係】
 - 子どもの行事参加のための休暇
- 【勤務関係】
 - 時短勤務の対象年齢の拡大
 - テレワーク・ガールーンの学外からのアクセス
 - フレックス制の導入
- 【支援制度】
 - 長期休暇中の学童保育
 - 大学内の保育所の設置
 - ベビーシッター利用サポートの更なる充実
 - 保育室の預かりの延長(20時or22時まで)

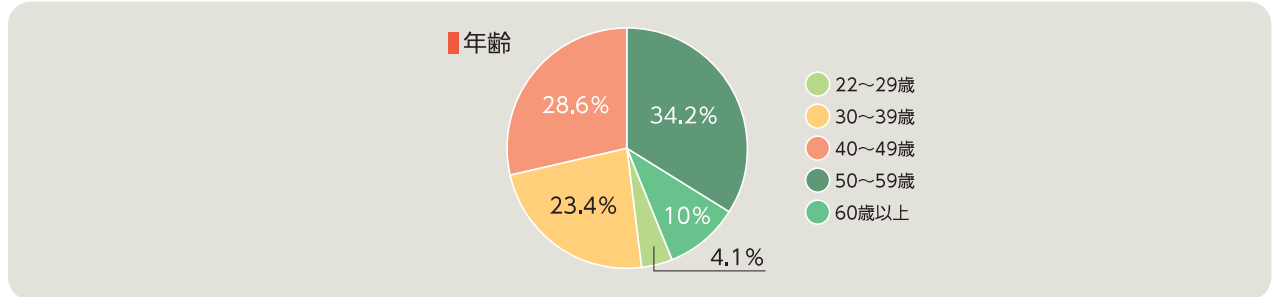
3 その他

- 障害をもつ子どもを持つ親への支援
- 介護関係の支援

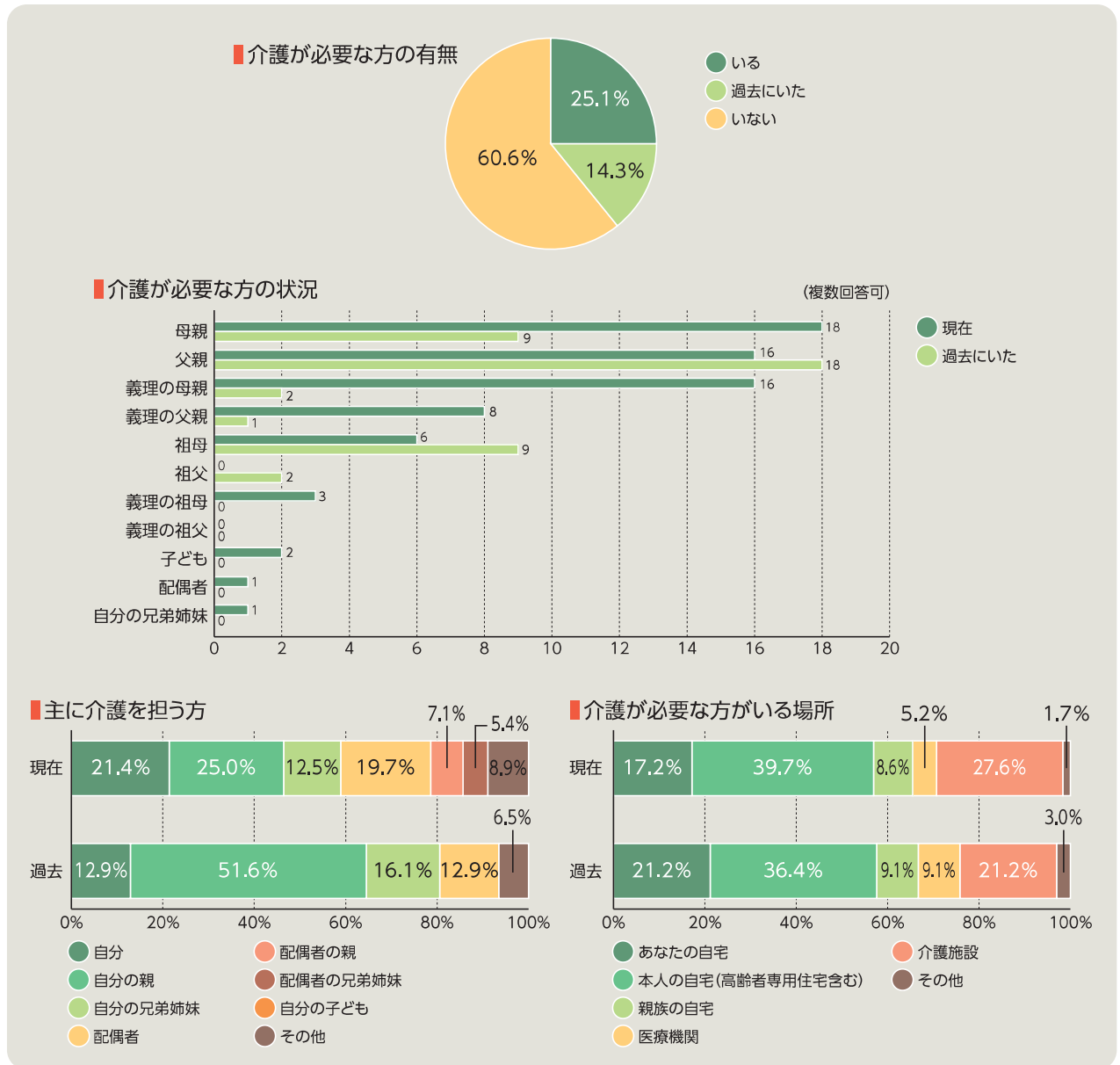
介護に関する実態調査

2018年11月22日(木)～12月26日(水)に実施しました。

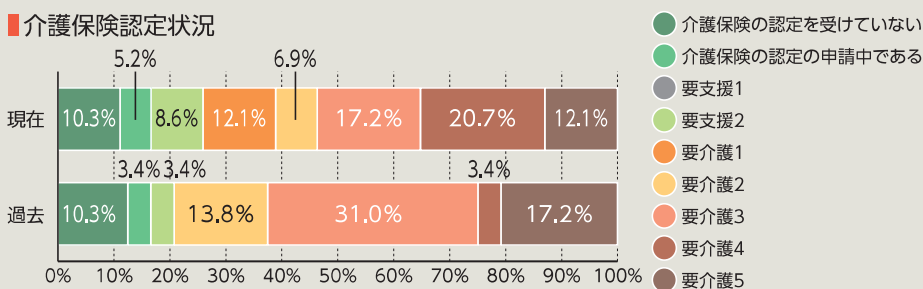
1. 回答者について (回答者数 231)



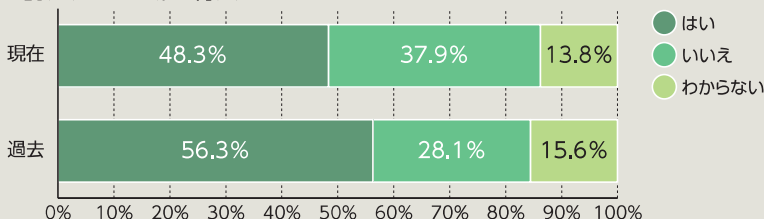
2. 介護の状況



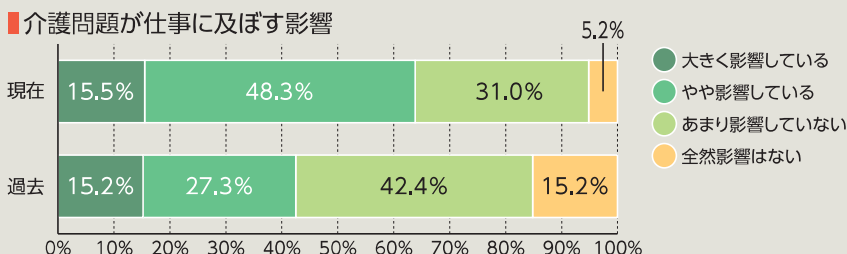
■介護保険認定状況



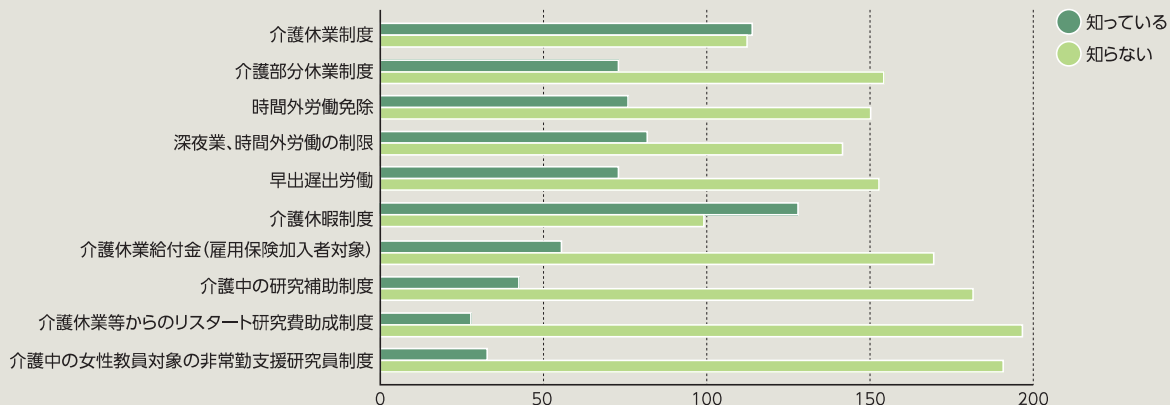
■認知症の診断の有無



■介護問題が仕事に及ぼす影響



3. 埼玉大学で実施している事業（介護関連の支援）の知名度



介護と子育てを両立するための支援ニーズ(自由回答)

1 周囲に対して

- 周囲への支援 (フォローアップ、代替要員の配置)
- 周囲の理解 (休暇を取得しやすい雰囲気)

2 制度の充実

- 祝日が勤務日の場合の特別休暇、介護休暇の充実(回数、期間)
- 在宅勤務、フレックス制、短時間勤務の導入
- 相談窓口の設置
- 被介護者が遠方の場合の支援

3 その他

- 情報の提供 (セミナー開催、介護休暇等の取得事例)
- 時間外勤務の削減、仕事内容の見直し